

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成17年8月11日(2005.8.11)

【公開番号】特開2005-45845(P2005-45845A)

【公開日】平成17年2月17日(2005.2.17)

【年通号数】公開・登録公報2005-007

【出願番号】特願2004-328930(P2004-328930)

【国際特許分類第7版】

H 04 N 5/7826

H 04 N 5/76

【F I】

H 04 N 5/782 Z

H 04 N 5/76 Z

【手続補正書】

【提出日】平成17年3月22日(2005.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

テレビの放映内容を録画する録画装置の録画を制御する録画予約制御装置において、少なくともテレビ放送の内容と放映開始時刻とを含む情報を予め記憶する記憶手段と、該記憶された情報を画面に表形式で表示させる表示制御手段と、

前記画面の表示モードを、前記表示制御手段により情報を表示する第1のモード、受信したテレビ放送の映像を表示する第2のモード、及び前記録画装置の録画再生手段から再生された映像を表示する第3のモードの中から設定可能なモード設定手段と、

前記第1のモードにおいて、前記表示制御手段により表示された情報から所望の放送内容を選択する選択手段と、

該選択された情報に従って、その放映時間を前記録画装置の録画予約手段に設定する録画設定手段と

を備えたことを特徴とする録画予約制御装置。

【請求項2】

前記画面の表示を生成する映像信号を、前記画面に出力する前に一旦蓄えるビデオメモリを備えることを特徴とする請求項1記載の録画予約制御装置。

【請求項3】

テレビの放映内容を録画する録画装置の録画を制御する録画予約制御方法において、少なくともテレビ放送の内容と放映開始時刻とを含む情報を予め記憶し、

該記憶された情報の表形式での表示映像と、受信したテレビ放送の映像と、前記録画装置の録画再生手段から再生された映像とのうちのいずれかを画面に表示させ、

前記記憶された情報を前記画面に表示させたときに、その表示された情報から所望の放送内容が選択されると、

該選択された情報に従って、その放映時間を前記録画装置の録画予約手段に設定することを特徴とする録画予約制御方法。

【請求項4】

前記画面に表示を生成する映像信号を、一旦ビデオメモリに蓄えた後、前記画面に出力することを特徴とする請求項3記載の録画予約制御方法。

**【手続補正2】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0001**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0001】**

本発明は、録画予約を行なう録画予約制御装置及び録画予約制御方法に関する。

**【手続補正3】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0005**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0005】**

請求項1又は2に係る本発明の録画予約制御装置は、図1にその一部を例示するよう

、テレビの放映内容を録画する録画装置の録画を制御する録画予約制御装置において、少なくともテレビ放送の内容と放映開始時刻とを含む情報を予め記憶する記憶手段MEと、

該記憶された情報を画面に表形式で表示させる表示制御手段DCと、

前記画面の表示モードを、前記表示制御手段により情報を表示する第1のモード、前記受信したテレビ放送の映像を表示する第2のモード、及び前記録画装置の録画再生手段から再生された映像を表示する第3のモードの中から設定可能なモード設定手段と、

前記第1のモードにおいて、前記表示制御手段により表示された情報から所望の放送内容を選択する選択手段SLと、

該選択された情報に従って、その放映時間を前記録画装置の録画予約手段に設定する録画設定手段RSと

を備えたことを特徴とする。

請求項3及び4に係る発明は、請求項1及び2に記載の録画予約制御装置を、それぞれ、録画予約制御方法として記載したものである。

**【手続補正4】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0006**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0006】**

以上詳述したように、本発明の録画予約制御装置及び録画予約制御方法によれば、テレビ受像機に表形式で表示される番組の内容を見ながら番組を選択するだけで録画予約を行なえるので、番組の録画予約を極めて簡略化することができるという優れた効果を奏する。

**【手続補正5】****【補正対象書類名】**明細書**【補正対象項目名】**0007**【補正方法】**変更**【補正の内容】****【0007】**

上記構成を有する請求項1又は2に係る本発明の録画予約制御装置は、モード設定手段が第1のモードを設定したとき、その記憶手段MEに予め記憶した少なくともテレビ放送の内容と放映時間とを含む情報を、表示制御手段DCによりテレビ受像機TVに出力し、テレビ受像機TVに表形式で表示させる。従って、新聞や専門誌に掲載されるテレビ放送の番組表と同様の形式で、放送の内容と放映時間とを視認することができる。この状態で

、選択手段 S L、例えばカーソルの移動とこれに伴う表示の点滅や反転表示等により情報を選択し、この選択された情報に従って、録画設定手段 R Sにより、選択した放映内容の放映時間をビデオ録画装置の録画予約手段 T Mに設定する。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 8

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 8】

従って、ビデオ録画装置 V T Rは、テレビ受像機 T Vに表形式で表示された放送の内容に基づいて選択された番組の時間になると、録画予約手段 T Mにより、録画を実行する。

請求項 3 及び 4 に係る発明は、請求項 1 及び 2 に記載の録画予約制御装置を、それぞれ録画予約制御方法として記載したものであるので、請求項 1 及び 2 に記載の録画予約制御装置と同じ効果を奏する。

【手続補正 7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 9

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 9】

以上説明した本発明の構成・作用を一層明らかにするために、以下本発明の録画予約制御装置及び録画予約制御方法の好適な実施例について説明する。第2図は、本発明の録画予約制御装置を適用した録画予約カード 1 及びビデオテープレコーダ( V T R ) 3 の外観を、これにケーブル 4 を介して接続されたテレビ受像機 5と共に示す斜視図である。V T R 3 は、図示するように、ビデオカセットテープを挿入するカセット挿入部 7、現在時を表示する時刻表示部 8、カード形状の録画予約カード 1 を上方からスライド挿入する接続部 10 等を備える。